

第 11 回産業連関技術会議 議事概要

1 日 時 平成 24 年 12 月 11 日（火）16：00～17：50

2 場 所 経済産業省別館 10 階 1020 号会議室

3 出席者

（座長）清水委員

（委員）朝日委員、菅委員、中野委員、中村委員、宮川委員、山田委員

（関係府省庁）内閣府（経済社会総合研究所）、金融庁、総務省（統計局）、財務省、
文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

（オブザーバー）内閣府（統計委員会担当室）、日本銀行、東京都

（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議 題

（1）平成 23 年（2011 年）産業連関表作成基本要綱について

（2）サービス産業・非営利団体等投入調査の実施状況について

（3）その他

5 概 要

（1）平成 23 年（2011 年）産業連関表作成基本要綱について

事務局から、資料 1－1 から 1－6 に基づき、平成 23 年（2011 年）産業連関表作成基本要綱（以下「基本要綱」という。）の案について、①前回の産業連関技術会議（以下「技術会議」という。）において中間報告された部分の修正点を報告するとともに、②今回新たに示した部分についての説明が行われた。

①については、「序文」（前回の「緒論」からタイトルを変更）、「第 3 部 平成 23 年（2011 年）表における部門分類」及び「付録」に係る記述の一部修正について報告が行われた。

②については、「第 2 部 平成 23 年（2011 年）表の作成手順及び作業内容」及び基本要綱のレファレンス機能の向上を図るために今回の新たに設けることとした「索引」についての説明が行われた。

基本要綱第 2 部等については、本日の技術会議における意見を踏まえて必要な修正を行い、年内に産業連関主管課長会議の決定を行う予定であることが報告された。

これに対する主な意見等は、次のとおり。

（資料 1－2 「序文」関係）

○ 2 頁(3)アの末尾に、「地域産業連関表や各都道府県等の産業連関表…」という記述がある。おそらく、前者が経済産業省所管の地域産業連関表を想定して書き分けられていると思料するが、各都道府県の産業連関表も、広い意味で地域産業連関表のひとつであり、重複しているような印象を受ける。

→ 「各都道府県等の地域産業連関表や、…」という表現に直してはどうか。

（資料 1－3 「第 2 部」関係）

○ 投入額の第一次推計値から流通経費を分離する「皮ハギ」というのは、産業連関表作成実務における、いわば「業界用語」であり、一般的には「控除」とすべきなのかもしれないが、初期段階の投入表を広く覆っている流通経費を薄く広く取り除

いて、生産者価格ベースに変換する作業内容を考えると、「皮ハギ」という表現は、実態に合っているのではないかと思う。

- 平成 23 年表の推計に当たっては、経済センサス-活動調査のデータを新たに使用することになるが、このデータを使うことに伴う前回と今回の推計作業の相違といったものを一覧にすることは考えていないのか。
 - 経済センサス-活動調査が初めて行われた調査ということもあり、そのデータの利用については、不確定な要素が少なくなく、今後の推計作業では変更もあり得られると思われるので、基本要綱における記述は、原案程度にとどめておく方が適当ではないか。
 - 実際の推計を終えた後の段階で、これについて作業結果として取りまとめる必要はあると考えているが、現段階で確定的に記載できないことが多い。
- 43 頁以降の各種付帯表の作成方法のうち、「(2)物量表」を活用した分析事例として、エネルギー需給見通しの分析が記載されているが、この他にも、環境負荷やマテリアルバランスの分析など様々な分析に活用できることも追記して欲しい。
- 17 頁(ウ)及び(エ)で、「中古品の価格」「中古の建築物の価格」と記載されているが、「価額」又は「金額」とすべきではないか。また、(オ)の末尾で、「生産者価格と購入者価格は同額となる。」と記載されているが、「同じ」又は「等しくなる」などの表現に改めるべきではないか。

(資料 1 - 5 「付録」関係)

- 14 頁 6 (1) の中段に、『シンメトリック産業連関表』(行及び列の数が等しい正方形の表)」という記述があるが、「数が等しい」のではなく「行と列が 1 対 1 で対応している」という方が正しいのではないか。
 - 「行部門と列部門が 1 対 1 で対応する正方形の表」という表現に修正してはどうか。
- 14 頁 6 (1) の最後に、「我が国においては、昭和 26 年の試算表以来、一貫して、U 表と V 表の作成を前提とせず、直接、〔行〕商品×〔列〕アクティビティ(商品)の表を作成している。」という記述があるが、当初から、そのような方針の下で作成してきた訳ではないのではないか。
 - 確かに、元々は前提としていなかった訳ではなく、結果として、〔行〕商品×〔列〕アクティビティ(商品)の表を直接作成してきたということではないか。
 - 「我が国においては、昭和 26 年の試算表以来、U 表と V 表の作成を経由せず、直接、〔行〕商品×〔列〕アクティビティ(商品)の表を作成してきた。」という表現に修正してはどうか。

(2) サービス産業・非営利団体等投入調査の実施状況について

事務局から、資料 2 に基づき、サービス産業・非営利団体等投入調査の実施状況について報告があった。

当該調査は、本年 6 月から 7 月に実施され、その後、調査客体への督促、回収された調査票の審査等の作業を 11 月半ばまでに終了し、現在は集計作業を行っていることが報告された。また、調査票の改良、調査票の提出先の変更及び入札方式の変更等により、調査票の回収率は前回の 23.2%から 40.8%と大幅に改善したことが報告された。主な意見等は、次のとおり。

- 調査票の設計や調査方法等を見直した結果、調査票の回収数が増加した（前回：1301→今回：2993）ことは良いことであり、これだけの回収数があれば、投入構造の推計にも十分活用できるのではないか。

（3）その他

内閣府から、資料3に基づき、国民経済計算（17年基準改定結果）と17年産業連関表の比較について説明が行われた。

国民経済計算（17年基準改定結果）と17年産業連関表の国内生産額の差については、国民経済計算における17年基準改定において、①FISIMの導入、②自社開発ソフトウェアの固定資本形成への計上、③育成資産の推計方法の変更などが、その主な要因であることが説明された。

最後に、事務局から、次回の産業連関技術会議の開催時期については未定であり、後日、改めて日程調整を行う旨連絡があった。

以上